

昭和48年度臨時総会議事録

社団法人 日本オペレーションズ・リサーチ学会

昭和48年11月7日午前11時40分より、福岡電気ビル本館地下2階会議室（福岡市中央区渡辺通2-1-82）において昭和48年度臨時総会を開催した。

定足数 610名（会員総数1,828名の1/3）

出席者数 667名（委任状による出席者を含む）

上記のとおり出席者が定款の定める人員に達したので、定款第28条により小野会長議長席につき、議事録署名人に森清堯、安田八十五両氏を選出し、議案の審議に入る。

議案 定款の一部変更(会費値上げ)に関する件

議長は、横井理事に議案の説明を求め、同理事より、定款の一部変更（下記）について説明があり、

議長より出席者の意見を徴したところ、一同異議なく承認された。

以上で議案の審議を終了し、議長は閉会を宣した。上記議決を明確にするためこの議事録を作成し、議事録署名人はここに記名押印する。

昭和48年11月7日

議長 小野 勝次[㊟]

議事録署名人 森清 堯[㊟]

議事録署名人 安田八十五[㊟]

定款の一部変更および補足

	変 更 案	現 行
第6条	この法人の会員の種別を次のとおりとする。 1) 正会員 オペレーションズ・リサーチの研究または実施に関心を持つ個人で、会費年額4,800円を納める者とする。 2) 学生会員 オペレーションズ・リサーチの研修に努めている学生で、会費年額2,400円を納める者とする。 学生会員は、卒業と同時に自動的に正会員となる。 3) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、その事業を後援し、会費一口以上を納める個人、法人および団体とする。ただし、一口は、年額7万円とする。 4) 名誉会員 この法人に功労のあった者および広くオペレーションズ・リサーチ学会に関連ある分野における学識経験者で理事会の推薦にもとづき総会の承認を経たものとする。 名誉会員は会費を納めることを必要としない。	正会員および名誉会員を、民法上の社員とする。 1) 正会員 オペレーションズ・リサーチの研究または実施に関心を持つ個人で、会費年額3,600円を納める者とする。 2) 学生会員 オペレーションズ・リサーチの研修に努めている学生で、会費年額1,800円を納める者とする。 学生会員は、卒業と同時に自動的に正会員となる。 3) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、その事業を後援し、会費一口以上を納める個人、法人および団体とする。ただし、一口は、年額5万円とする。 4) 名誉会員 この法人に功労のあった者および広くオペレーションズ・リサーチ学会に関連ある分野における学識経験者で理事会の推薦にもとづき総会の承認を経たものとする。 名誉会員は会費を納めることを必要としない。
附 則	3. 本定款は、昭和48年11月7日に一部修正同日より実施する。	